

令和3年度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等に対する緊急対応について (私費外国人留学生は対象外)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生に対して、日本学生支援機構が以下のとおり支援策を実施することとなりました。

申請を希望する方は、手続きの案内をいたしますので、申請期限までに奨学金担当窓口までご相談ください。

【支援策】

① 緊急特別無利子貸与型奨学金

◆**第二種奨学金を貸与していない学生が対象です。**

第二種奨学金貸与していない学生のうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響（「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」の適用等）により、アルバイト収入が大幅に減少してしまった等の事情がある学生は、第二種奨学金の月額を実質無利子で貸与できる場合があります。※

※貸与期間は、収入が大幅に減少してしまった月（ただし、入学前に遡って貸与することはできません。）から、令和4年3月までとなります。

《申請期限》

収入が大幅に減少してから1年以内

（ただし、最終期限は令和4年1月11日（火）です。）

② 貸与奨学金の期日前交付

◆**既に第一種・第二種奨学金を採用となっている（休・停止者を除く）学生が対象です。**

既に第一種・第二種奨学金を貸与している学生のうち、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、早期にまとまったお金が必要となった学生等への支援として、学生からの願出により、7月の奨学金振込日（令和3年7月9日（金曜日））に8月分及び9月分を含めた3ヶ月分※を期日前に振り込みます。

※本制度に採用されて期日前（7月）に8月分と9月分の振込を受けた場合は、8月と9月に奨学金の振込は行われませんのでご注意ください。

※8月分のみ期日前交付申請することはできません。

《申請期限》

令和3年5月28日（金）

【担当窓口】※

《静岡キャンパス》

学生生活課奨学係（共通教育A棟3階） TEL:054-238-4460

《浜松キャンパス》

（学部生・修士課程）

浜松学生支援課学生支援係（S-Port 1階） TEL:053-478-1011

（博士課程）

浜松総務課大学院博士課程係（S-Port 3階） TEL:053-478-1350

※窓口の受付時間 8:30～17:15（12:30～13:30を除く）

※遠方等により、期間中に窓口まで来ることが厳しい場合は、必ず期間中にご連絡ください。